

F i n d - Aサービス利用規約（クライアント様用）

GMOソリューションパートナー株式会社（以下、「当社」という）は、当社が、「F i n d - A」の名称で提供する広告記事制作ならびにリンク設置サービス（以下、「本サービス」という）について利用規約（以下、「本利用規約」という）を以下のとおり定める。

第1条（定義）

本利用規約及び利用契約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用する。

「本サービス」とは、当社が、「F i n d - A」の名称で提供するサービスで、パートナーと称する広告記事およびそれを含むウェブサイトを作成する者（以下、「パートナー」という）がクライアント向けに制作した広告記事サイト上に、クライアントの指定するサイトへのリンクを設置するサービスという。

「リンク」とは、申込み時にクライアントが指定するURLのサイトに遷移するように、記事内に設置されたコードないしテキストのことを言う。

「URL」とは、インターネットユーザーがリンクをクリックすることによりアクセスされるウェブサイトで、申込み時に、クライアントが指定するウェブサイトの所在を記述する文字列をいう。

「サービス利用申込者」とは、本サービスの利用を申し込む者ないし申し込んだ者をいう。

「クライアント」とは、当社と利用契約（第7号において定義される。）を締結した者をいう。以下、本利用規約において特に指定しない限りサービス利用申込者を含むものとする。

「サービス申込メール」とは、サービス利用申込者が、申込みにあたって当社に送信する電子メールをいう。

「利用契約」とは、当社とクライアントとの間に締結される本利用規約の定めを内容とする本サービスの利用を目的とした契約をいう。

「設置サイト」とは、リンクの設置先のウェブサイトの総称をいう。

「プログラム」とは、クライアントが広告記事を募集すること、ないしその表示をいう。

第2条（本サービスの内容）

本サービスは、サービス利用申込者が、サービス申込メールにおいて指定したURL及びリンクを含む広告記事を掲載サイトに設置するものであり、その手法等の詳細は、当社の裁量により決定するものとする。なお、URL及びリンクの仕様は以下の通りとする。

リンクに用いるキーワードの文字数は、全角半角問わず無制限とする。

1 利用契約でリンク設置ができる記事数は無制限とする。

URLの最大文字数は250文字とする。

第3条（本サービスの制限）

1. クライアントは、プログラム申請を行った後は、利用契約の有効期間中といえども、URL及びリンクの内容等の変更はできないものとする。
2. クライアントは、URL及びリンクの内容等を変更するときは、電子メールにより当社に申し出るものとし、当社の承諾を得た場合に限り変更ができるものとする。
3. クライアントは、要件を満たす記事の申請がなされたときは、以下の場合を除き当該記事を承認しなければならないものとする。

当該記事の内容が公序良俗に反するものである場合。

当該記事の内容がクライアントを誹謗中傷するものである場合。

以上の他、当社がクライアントからの申告のもと個別に審査した結果、不適切な内容であると判断した場合。

第4条（本サービスの利用申込）

1. サービス利用申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本利用規約の内容を自己の責任において確認し、これに同意した上で、サービス申込メールにて申込みを行うものとする。当社は、申込みが行われた場合、サービス利用申込者が本利用規約に同意しているものとみなすことができるものとする。
2. クライアントは、当社に対して以下の各号に定める事項が真実であることを表明し保証する。

サービス申込メールに記載されている内容は不足しておらず、また正確であること。
利用契約の締結及び本サービスの利用が、第三者のいかなる権利も侵害しておらず、そのおそれもないこと。

本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図を持っていないこと。

本サービスの利用にあたり、本利用規約を含め、利用契約に違反する目的又は意図を持っていないこと。

第5条（審査）

1. 当社は、本サービスの申込みに対し、当社所定の基準により審査を行う。ただし、当社はいかなる場合も当該基準を開示する義務を負わないものとする。
2. 当社は、サービス利用申込者が、以下の各号のいずれか1つにでも該当し、または該当する恐れがある場合には、本サービスへの申込みを承諾しないことができるものとする。

サービス申込メール及び提出書類に不正な記載があったときまたは不備がある場合。
サービス利用申込者が指定したキーワードの内容等が不適切である場合。

サービス利用申込者が指定したURLに係るウェブサイトの内容が、公序良俗に反

する等不適切である場合。

当社または当社のグループ会社が提供するサービスの利用に関する契約に違反し、または違反するおそれがある場合、または過去にサービスの停止、契約の解除等の処分を受けたことがある場合。

当社または当社のグループ会社との間で紛争が生じている場合、または過去に紛争が生じたことがある場合。

サービス利用申込者が実在しない場合。

前各号の他、当社がサービスを提供することが不相当と判断した場合。

3. 前項の規定により、本サービスの申込みを承諾しない場合には、当社はサービス利用申込者に対し、当社が適当と認める方法でその旨を通知する。なお、当社は、申込みを承諾しない理由等を開示する義務を負わないものとする。

第6条（対価の支払及び遅延損害金）

1. クライアントは、本サービスを利用するにあたって生じるシステム設定やリンク設置等の対価として、当社が別途定める料金及びこれに対する消費税等（以下、「規定料金」という）を、当社が指定する期限までに、当社指定の銀行口座に振込送金する方法、またはクレジットカードで一括決済する方法にて支払うものとする。なお、支払いに係る手数料等は、クライアントの負担とする。
2. 本サービスの利用契約を更新する場合には、クライアントは更新するごとに、当社が定める規定料金を支払うものとする。
3. 当社は、クライアントによる利用契約の解約その他理由の如何を問わず、既に支払われた規定料金ないしその他の金員は一切返還しないものとする。
4. 前項の規定にかかわらず、リンク設置応募記事数が注文数に満たなかった場合に限り、不足数に設置料単価を乗じた金額をクライアントに返金する。返金方法はクライアントが指定する金融機関の口座への振り込むものとし、返金に要する費用は、当社が負担する。
5. 前項に定める記事数の不足を計算する場合は、プログラム掲載開始日から24ヶ月間を経過した日で締めて集計するものとする。
6. 当社は、クライアントの承諾・同意を得ることなく、規定料金を変更することができるものとする。その場合、当社は、第17条に定める方法で、当該変更内容をクライアントに告知するものとする。変更後の規定料金は、変更後に申込みに係る利用契約及び更新に係る利用契約から適用されるものとし、変更後にクライアントが本サービスの利用の申込みを行い、または、利用契約を更新した場合、当社は、クライアントが規定料金の変更を承諾したものとみなすことができるものとする。
7. クライアントが第1項記載の規定料金を指定期日までに支払わない場合、年利14.6%の遅延損害金が生じるものとする。

第7条（利用契約の成立等）

1. 利用契約は、第4条第1項の申込みが当社に到着し、且つ当社が申込みを承諾した時点で成立する。
2. 役務提供期間は、サービス利用ID・パスワード発行日より起算して2年間とする。
3. 利用契約の有効期間は、第1項に定める契約成立の時点から、役務提供期間の末日までとする。
4. クライアントは、利用契約の更新を希望する場合はその旨を、契約期間満了日の正午までに当社に電子メールで通知するものとする。当該通知が当社に届いていない場合、本サービスの利用契約は契約期間の満了をもって終了し、リンクは削除することができるものとする。
5. リンクの設置方法等は、当社の裁量にて行うものとし、クライアントは、パートナーが制作しクライアントの承認を求める広告記事（掲載されているウェブサイトを含む、以下同じ）について自ら承認を行うことで、リンク設置先の広告記事を指定することができるものとする。パートナーがクライアントに広告記事の承認申請をした日から起算して、クライアントが7日の間承認または否認をしなかった場合は、クライアントはこれを承認したものとみなし、当社はリンクを設置しクライアントには対価の支払義務が生じるものとする。
6. 利用契約成立後、クライアントが解約を希望する場合には、下記の定めに従い、受注処理手数料または違約金が発生するものとする。

サービス利用ID・パスワード発行前 受注処理手数料として規定料金（税込）の10%

サービス利用ID・パスワード発行後 違約金として規定料金（税込）の100%

第8条（当社の免責事項）

本サービスの提供に関する当社の責任は、本サービスの利用に必要なシステムの運用ならびにリンクの設置に限られるものとし、当社は以下の各号に定める事由について、何ら保証せず、これらの事由に起因しまたは関連して、クライアントまたは第三者に生じる損害及び結果について、何ら責任を負わないものとする。

本サービスの利用による検索エンジンにおける検索結果、URLにより指定されるウェブサイトの上位表示及び表示順位、ならびに順位の変動。

URLならびにクライアントのウェブサイト及びリンクを掲載する掲載先のウェブサイトのコンテンツ、内容、デザイン。

URL及びリンク、その他当社が提供する一切のサービスに関する、第三者が保有する商標権、著作権、知的財産権等、その他の権利の侵害の有無及び侵害可能性に関する調査・検証。

クライアントの責めに帰すべき事由に起因し、または関連して第三者に生じる一切の損害及び結果。

本サービスの利用に起因し、または関連してクライアントに生じた直接的、間接的、偶発的その他一切の損害。

自然災害、疾病の蔓延及び不可抗力ならびにサーバーの故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用または伝達の中断、遅延、またはこれらから生じる損害。

設置サイトないし広告記事の内容ならびに適法性その他一切の事項。

当社または設置サイトに関するサーバー等の故障、破壊、通信の中断、設置サイトの削除・変更、運用または伝達の中断、遅延、またはこれらから生じる損害。

本サービスの商業利用可能性、特定の目的への適合性、適法性その他一切の事項。

第9条（クライアントによる本サービスの解約）

1. クライアントが本サービスの解約を申し出る場合は、電子メールによって当社に解約の理由、解約日を申告するものとし、当社が解約を承諾した日を解約日とする。

この場合、当該解約日をもって、利用契約が終了するものとする。

2. 当社は、前項に従って利用契約が解約された場合でも、既にクライアントから受領した規定料金その他の金員を一切返還しないものとし、かつ、日割り計算も行わないものとする。

第10条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、クライアントが以下の各号のいずれか1つにでも該当した場合、通知・催告その他一切の手続きを要することなく、直ちにクライアントに対する本サービスの提供停止、利用契約の解除その他必要と考えられる措置を講じることができるものとする。

本利用規約に違反した場合。

第4条第2項に定める表明及び保証事項が虚偽もしくは不正確となる事由が判明もしくは発生すると合理的に見込まれる場合。

法令等に違反した場合。

当社及びグループ会社、本サービスの評価・信用を毀損した場合。

クライアントのウェブサイトの内容が著しく変更され、当社が本サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合。

支払停止、破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあった場合。

自ら振出または引受をした手形・小切手が不渡りになった場合。

仮差押え、差押え、競売手続その他の強制執行を受けた場合、または租税公課の滞納処分を受けた場合。

クライアントが第5条第2項各号に定める事由のいずれかに該当すると判明した場合。

クライアントによる本サービスの利用に関して、第三者から、当社または提携先等に対してクレーム、商標権、著作権その他の権利を侵害する等の請求等があった場合。

前各号のほか、当社が、サービスの提供または利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合。

2. 当社は、当社が本条の措置を講じたことに起因しまたは関連してクライアントまたは第三者に生じる一切の損害および結果について一切責任を負わないものとする。

第11条（本サービスの中断・廃止）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、第17条に定める方法でクライアントに告知することにより、本サービスの提供を必要な期間、中断することができる。但し、緊急の場合等には、告知を行わないことがある。

本サービスに係わるコンピュータ及びサーバーその他の機器（併せて以下「サービス提供用機器」という）の点検または保守作業を定期的、または緊急に行う場合。

サービス提供用機器または通信回線等が災害または人為的な事故により停止した場合。

天災地変その他の不可抗力により本サービスの運営が出来なくなった場合。

前各号のほか、当社が中断または停止の必要があると判断した場合。

2. 当社は、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとする。
この場合、当社は第17条に定める方法でクライアントに告知するものとする。
3. 当社は、当社が前二項に定める措置を講じたことに起因し、または関連してクライアントまたは第三者に生じる一切の損害および結果について一切の責任を負わないものとする。

第12条（利用契約の終了）

本契約が理由の如何を問わず終了した場合は、当社が任意にリンクを設置サイトから削除することができるものとする。

第13条（委託）

当社は、本サービスの提供に関し、クライアントへの対応、本サービスの運用等に係る業務の一部を、第三者に委託することができるものとする。この場合、当社は、当該第三者に対しクライアントの情報を開示することができるものとする。

第14条（損害賠償）

1. 本サービスの利用に関して、クライアントが、当社または第三者の権利を侵害する等した結果、当社、当社の提携先等に対して第三者から請求、要求、クレーム等がなされた場合、または、クライアントの責めに帰すべき事由により、当社に損害が発生した場合は、クライアントは、自己の責任と負担において、当社、当社の提携先を保護するものとし、当社、当社の提携先に生じた損害、損失、費用等（合理的な弁護士費用を含む）を補償するものとする。なお、当社は当該第三者に現実に損害額を支払う前でも、補償をクライアントに請求できる。
2. 本サービスの利用に関して、クライアントにいかなる損害が生じた場合でも、当該損害等が当社の故意または重過失によって生じた場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとする。また、当社が補償義務を負う場合でも、当社は当該賠償等が発生した利用契約に基づきクライアントから受領した規定料金を上限として、クライアントに生じた損害等を補償するものとする。

第15条（秘密保持）

1. クライアントは、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除き、本サービスの利用に関して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報（以下、「秘密情報」という）を第三者へ開示または公表してはならないものとし、かつ、本サービス利用以外の目的での利用、複製、翻訳、翻案、解析等を行ってはならないものとする。
2. クライアントは、利用契約が理由を問わず終了した場合、または、当社から請求があった場合は、秘密情報を直ちに破棄または当社に返還するものとする。

第16条（権利の譲渡等の禁止）

クライアントは、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利及び義務の全部または一部を、第三者に譲渡、転貸、使用させ、または担保提供その他処分を行ってはならないものとする。但し、当社が事前に承諾した場合は、この限りではない。

第17条（通知等）

1. 当社は、本サービスの利用に関して、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりクライアントに通知を行うことができるものとする。
2. 当社は、前項の通知を行うときは、クライアントが申込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、クライアントが連絡先の変更・修正等の届出を怠ったことにより通知が不達となった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとする。

第18条（反社会的勢力の排除）

1. クライアントは、当社に対して、本契約締結日において、クライアント、クライアントの取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にある者（併せて以下「役職員等」という。）並びに主要な出資者が以下の各号に定める者でないことを表明し、保証する。

暴力団。

暴力団の構成員（準構成員を含む。以下、同様とする。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。

暴力団関係企業又は本条各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員。

総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。

前各号に準じるもの。

2. クライアントは自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約する。

暴力的な要求行為。

法的な責任を超えた不当な要求行為。

取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。

風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為。

前各号に準じる行為。

3. 当社は、本契約締結日後に、(a) 第1項各号に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また(b) クライアントが前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、催告・通知その他の手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができるものとする。
4. 本条による解除によっては、当社のクライアントに対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとする。
5. 本条による解除によってクライアントに損害が生じた場合でも、当社は、何ら責任を負わないものとする。

第19条（契約終了後の利用契約の効力）

利用契約が理由を問わず終了した場合でも、第6条、第8条、第9条第2項、第10条第2項、第12条、第14条乃至第16条、第18条第4項及び第5項、本条、第21条及び第22条の各規定は、なお有効に存続するものとする。

第20条（本利用規約およびサービス内容の変更）

当社は、クライアントの承諾を得ることなく、本利用規約及びサービス内容を変更することができるものとする。この場合当社は、第 17 条に定める方法で当該変更内容をクライアントに告知するものとする。変更後にクライアントが本サービスを利用した場合、当社は、クライアントが当該変更を承諾しているものとみなすことができるものとする。

第 21 条（準拠法）

本利用規約及び利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とする。

第 22 条（合意管轄）

本サービスの利用に関するクライアントと当社との間に生じる一切の紛争の解決については、その訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 23 条（協議）

利用契約等に規定のない事項、または利用契約の各条項の解釈について疑義が生じた事項については、当社とクライアントは誠意をもって協議の上解決するものとする。

第 24 条（各種プラン等）

各種プランごとのサービス利用規約が存在する場合は、当該利用規約が本利用規約より優先されるものとする。

以上

< 規定料金 >

項目	金額（税込）	補足説明等
システム登録料	126,000 円	システム利用料は無料 システムは 2 年間利用可能
初期 300 記事	31,500 円	指定期日までに規定料金を支払った場合、初期に限り 200 記事を追加無償提供 (1 記事 63 円（税込）に割引) 当サービス利用には契約時同時申し込みが必要
追加記事 1	105 円	文字数 150 字以上の記事の単価 10 記事以上 1 記事単位で発注可能
追加記事 2	210 円	文字数 300 字以上の記事の単価 10 記事以上 1 記事単位で発注可能

追加記事 3	315 円	文字数 300 字以上かつ画像付の記事の単価 10 記事以上 1 記事単位で発注可能
Next プラン	472,500 円	役務提供期間は、サービス利用 ID・PASS 発行日から 1 年間とする。その他、Find-A Next プランサービス利 用規約に記載の通り
Nextlight プラン	367,500 円	役務提供期間は、サービス利用 ID・PASS 発行日から 1 年間とする。その他、Find-A Nextlight プランサー ビス利用規約に記載の通り
アルファプラン	472,500 円	役務提供期間は、サービス利用 ID・PASS 発行日から 1 年間とする。その他、Find-A アルファプランサービ ス利用規約に記載の通り

附則

- 本利用規約は、2010年9月15日より発効する。
- 本利用規約は、2010年10月20日から改定実施する。
- 本利用規約は、2010年12月20日から改定実施する。
- 本利用規約は、2011年2月15日から改定実施する。
- 本利用規約は、2011年5月23日から改定実施する。
- 本利用規約は、2011年6月1日から改定実施する。
- 本利用規約は、2011年6月21日から改定実施する。
- 本利用規約は、2011年7月4日から改定実施する。
- 本利用規約は、2012年4月1日から改定実施する。
- 本利用規約は、2013年11月18日から改定実施する。
- 本利用規約は、2013年12月17日から改定実施する。
- 本利用規約は、2013年12月25日から改定実施する。